

基本的な考え方

基本目標

主な施策

現総合戦略

国方針2019

新たに位置付けが想定される市の取組

- 【国基本方針2019】第2期における新たな視点
 - ①民間と協働する
 - ②人材を育て活かす
 - ③新しい時代の流れを力にする
 - ④地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ⑥地域経営の視点で取り組む

地域経済の持続的な発展

日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

仕事を創る

- 高速交通網の拠点で稼ぐ
- まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ
- 新たな付加価値による農林業で稼ぐ
- 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

- ・富士山静岡空港周辺のまちづくり
- ・新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり
- ・地域資源を活かした企業誘致
- ・交通拠点を活かした周辺基盤整備
- ・SLを活かした観光誘客の促進
- ・川根温泉及び田代の郷温泉を核とした観光の推進
- ・ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進
- ・観光資源の有効活用とロケーション活動支援の充実
- ・富士山静岡空港の海外渡航からの外国人観光客の誘致
- ・観光地域づくりと広域観光連携の推進
- ・茶の生産基盤の強化と消費拡大
- ・6次産業化とブランド化の推進
- ・地域農業の振興と地産地消の推進
- ・多様な担い手の確保・育成
- ・生産性の高い林業の実現
- ・地域産業の振興
- ・商業・サービス産業の活性化
- ・企業とのマッチング促進

地方への企業の本社機能移転の強化

「海外から稼ぐ」地方創生

- ・デジタルマーケティング手法の活用
- 観光戦略プラン
- 文化芸術推進計画

「しごと」

- 【国基本方針2019】各分野の当面の主要な取組
- 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
 - ・地方企業の成長を担う人材の地域展開
 - ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
 - ・「海外から稼ぐ」地方創生
 - ・地方創生を担う組織との協働
 - ・高等学校・大学等における人材育成

シティプロモーションによるまちの魅力創造

移住・定住の促進

・シティプロモーションの推進

・定住化の促進

・企業版ふるさと納税の活用による民間資金の地方還流

「関係人口」の創出・拡大
地方の暮らしの情報発信の強化

・高等学校、大学等における人材育成
・地方創生を担う組織との協働
・多様な主体との連携による地方創生
SDGsに向けた自律的好循環の形成

島田市に住み、好きになる

社会動態の均衡

- 【国基本方針2019】各分野の当面の主要な取組
- 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・地方への企業の本社機能移転の強化
 - ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
 - ・関係人口の創出・拡大
 - ・地方公共団体への民間人材派遣
 - ・地方の暮らしの情報発信の強化

出逢い、恋して、結婚する

妊娠、出産する

子どもをまんやかに子育てする

豊かな心をもった子どもを育成する

・出逢い力の創造
・出逢いの場づくり

・妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保
・不妊に悩む方への支援
・妊娠・出産に向けての支援

・子育て施設の整備
・子育て支援体制の充実
・妊娠・出産・子育てに対する負担感の軽減
・親と子どもの健康の確保及び増進
・地域・社会全体で子育てを支える機運の醸成

・個に焦点を当てた授業の推進
・多様な体験活動の充実
・子どもたちの成長を支える連携した教育の推進
・安心・安全な学校づくり

・島田版ニューボラ
●子ども子育て支援計画

・個々人の希望をかなえる少子化対策

希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんやかに子育てする

自然動態の増加

- 【国基本方針2019】各分野の当面の主要な取組
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・個々人の希望をかなえる少子化対策
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり

人口減少時代を支える仕組み

健康長寿の促進

地域包括ケアの推進

住民生活を支える公共交通基盤の整備

・健康の保持増進と食育の推進
・高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進
・スポーツの振興
・生涯学習の振興

・救急医療体制の維持
・地域で支える仕組みづくり
・島田市民病院における医療体制の充実と新病院建設事業の推進
・在宅医療の整備
・包括的なサービス提供のための取り組み

・公共交通網等の充実
・民間鉄道による移動手段の確保

・交流を支え、生み出す地域づくり
・居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり
・コンパクトプラスネットワークの本格的推進
・地域公共交通を取り巻く課題への対応
・集落生活圏維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成

- ・コンパクト・プラス・ネットワーク
- ・小さな拠点の形成
- ・跡地活用(学校等)
- ・空き家の活用(リノベーション)
- 立地適正化計画
- 都市計画マスタープラン
- 中心市街地活性化基本計画
- ・地域公共交通網形成

暮らしやすいまちづくり

「まち」

- 【国基本方針2019】各分野の当面の主要な取組
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
 - ・交流を支え、生み出す地域づくり
 - ・マネジメントによる高付加価値化
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・スポーツ・健康まちづくりの推進

・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり
・地域共生社会の実現
・多文化共生の地域づくり

・多文化共生